

平成 30 年 3 月 22 日	
連絡先	
尾鷲建設事務所	
事業推進室 流域課	
担当者	前川
電話	0597-23-3544
ファックス	0597-23-2576
e-mail	okenset@pref.mie.jp

## 県管理河川水防災協議会を開催します

近年、河川的能力を超える大災害が頻発していることから、国、県、市町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするため、三重県では国や市町と水防災協議会を設置しています。

協議会では、今後概ね 5 年以内に行う取組を取りまとめることとしています。このたび、尾鷲圏域における協議会を次のとおり開催します。

### 1 協議会の日時・場所等

#### (1) 第 2 回尾鷲圏域県管理河川水防災協議会

日時

平成 30 年 3 月 29 日（木）11 時 00 分から 12 時 00 分まで（予定）

場所

三重県尾鷲庁舎 3 階 301 会議室（馬越ルーム）  
（三重県尾鷲市坂場西町 1 番 1 号）

構成員

市：尾鷲市長

町：紀北町長

国：気象庁津地方気象台長

県：尾鷲建設事務所長

紀北地域活性化局長

オブザーバー 中部地方整備局地域河川課長

（ 当日の出席者は調整中 ）

議題

尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組  
水防災協議会スケジュール

### 2 会議の公開・非公開

会議は、いずれも公開で行います。

### 3 傍聴

会場には傍聴席を設けますが、満席となった場合には入室をお断りすることがありますので、ご了承下さい。

受付時間は、各協議会開始の 10 分前までとなります。

傍聴受付は先着順に行い、満席になり次第終了します。

（報道関係者は除く）